

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品（ジェネリック薬品）・バイオ後続品※1の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※2）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

バイオ後続品・一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※1 バイオ後続品

国内で既に承認されているバイオ後続品（遺伝子組み換えや細胞培養技術を用いて製造したタンパク質を有効成分とした医薬品）と同等の品質・有効性・安全性を示す医薬品のことです。

※2 一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和6年6月

新潟白根総合病院

病院長

